

新地方公会計の現状について

平成22年9月30日(木)

総務省自治財政局財務調査課



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

地方公会計整備の意義①

1. 財務書類整備の目的

説明責任の履行

財務情報のわかりやすい開示

財政の効率化・適正化

資産・債務管理、費用管理、政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、
地方議会における予算・決算審議での利用 等

2. 財務書類整備の効果(現金主義による会計の補完)

① 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、各種引当金)の明示

人にかかるコストなどコスト意識の醸成

② 資産・負債(ストック)の総体の一覧的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

③ 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握

地方公会計整備の意義②

3. 財務書類の活用の視点

① 分析とわかりやすい公表



説明責任の履行

- 財務書類の活用は、財務書類の分析が出発点
- 住民のニーズを踏まえた分析を行い、住民にとって有益な情報を明確に示していくことが重要
- 公表に際しては、必要な説明や分析を加えてわかりやすく公表

② 内部管理(マネジメント)への活用



財政の効率化・適正化

説明責任の履行

- 財務書類の分析から得られる情報を行財政改革のツールとして活用
- 財政運営上の政策形成(意思決定)を行ううえでの基礎情報を提供。このような情報を住民に対して開示することにより、政策形成(意思決定)に関する説明責任を果たす

地方公会計整備の取組み①

	地方	国
平成12年 3月	地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書	
平成13年 3月	地方公共団体の総合的な財政分析に関する研究会報告書－「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」－	
平成16年 6月		「省庁別財務書類の作成基準」（財政制度等審議会）
平成17年 12月		行政改革の重要方針 （平成17年12月24日閣議決定） ・地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組むよう要請
平成18年	5月 新地方公会計制度研究会報告書 ・基準モデル及び総務省方式改訂モデルによる財務4表の作成手順の提示	「公会計整備の一層の推進に向けて～中間取りまとめ～」（財政制度等審議会）
	6月	行政改革推進法施行（平成18年法律第47号） ・地方に資産・債務改革を要請、国は企業会計の慣行を参考とした貸借対照表など地方に対して財務書類の整備に関して助言することを規定
	7月	「新地方公会計制度実務研究会」発足 ・「新地方公会計制度研究会報告書」を踏まえ、実証的検証及び資産評価方法の諸課題について検討
		経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定） ・国と同様、資産圧縮を進めるなどの資産・債務改革の推進及び国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向け、計画的に整備を進めるよう要請

地方公会計整備の取組み②

	地方	国
平成18年 8月	<p>「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(総務事務次官通知)</p> <p>・新地方公会計モデルを活用した財務書類の整備、資産・債務改革に関する具体的な施策の策定を要請</p>	
平成19年 10月	<p>6月 「地方公共団体財政健全化法」の成立</p>	<p>経済財政改革の基本方針2007 (平成19年6月19日閣議決定)</p> <p>・地方公共団体は、地方公社、第三セクターを含む資産・債務改革について、国の取組を踏まえつつ目標を明確にし、改革を推進すること</p>
	<p>「公会計の整備推進について」 (自治財政局長通知)</p> <p>・新地方公会計モデルを活用した財務書類の整備、資産・債務改革に関する具体的な施策の策定を改めて要請するとともに、「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を提示</p>	
	<p>新地方公会計制度実務研究会報告書</p> <p>・「新地方公会計制度研究会報告書」で示されたモデルの実証的検証及び資産評価方法等の諸課題について検討したうえで、財務書類の作成や資産評価に関する実務的な指針を公表</p>	
平成20年 6月	<p>「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」発足</p> <p>・「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル」による財務諸表の整備が中小規模団体でも円滑に進むよう、作成上の課題に対する解決方策の検討や連結財務諸表作成のより詳細な手順などを検討</p>	<p>経済財政改革の基本方針2008 (平成20年6月27日閣議決定)</p> <p>・「基本方針2006」、「基本方針2007」に沿って資産債務改革等を実行</p>

地方公会計整備の取組み③

		地方	国
平成21年	1月	<p>「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の提供</p> <p>・新地方公会計モデルにおける資産評価の基本原則に関する解説や評価方法の事例などを踏まえて取りまとめたものを提供</p>	
	2月	<p>総務省方式改訂モデル向け「作業用ワークシート」の提供</p> <p>・有形固定資産の算定に必要な「決算統計・普通建設費」の積み上げをLG-WAN決算統計データを用いて、積み上げ作業が効率よく行えるよう、Excel形式の作業用ワークシートと手順書を提供</p>	
	4月	<p>「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成手引」の提供</p> <p>・連結対象団体と連結するにあたっての考え方や組替え、連結修正、相殺消去などの実務的な処理手順をとりまとめたものを提供</p>	
平成22年	3月	<p>「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」の提供</p> <p>・分析方法や内部管理への活用方法について、先進団体の事例も用いながら財務書類作成後の活用と公表のあり方について取りまとめたものを提供</p>	

地方公共団体の公会計改革の位置付け①

行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）

5 政府資産・債務改革

(5) 地方における取組

地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。総務省は、各地方公共団体と協議しつつ、目標と工程表の作成などの改革を推進するよう要請する。

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）

（地方公共団体における取組）

第六十二条 地方公共団体は、第五十八条から第六十条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
 - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）

第3章 財政健全化への取組

1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組

(3) 改革の原則と取組方針

原則6「資産圧縮を大胆に進め、バランスシートを縮小する」

・ 最大限の資産売却を進める。資産売却収入は原則として債務の償還に充当し（ストックはストックへ）、債務残高の縮減に貢献する。また、資産債務を両建てで縮減し、金利変動リスクを軽減する。地方にも同様の改革を要請する。

2. 「簡素で効率的な政府」への取組

（資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備）

・ 資産・債務の管理に関し、政府においてこれまでに整備されてきた財務書類の一層の活用を図るとともに、国、地方、独立行政法人等の財務情報の整備を一体的に推進する。

（特別会計改革の推進等）

・ 公会計制度について複式簿記のシステム化の検討を行うなどその整備を促進するとともに、財務書類の公表を迅速化させ分析・活用を図る。地方には、国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向けて、団体規模に応じ、従来型モデルも活用しつつ、計画的に整備を進めるよう要請する。

地方公共団体の公会計改革の位置付け②

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）

第3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

地方公共団体における公会計改革及び資産・債務改革については、行政改革推進法及び「基本方針2006」を踏まえ、各団体において、以下の項目について取り組みを行うこと。

1 公会計の整備

地方公共団体の公会計の整備については、新地方行革指針等に基づき、バランスシート及び行政コスト計算書の活用等を一層進めるとともに、公営企業や第三セクター等を含めた連結バランスシートの作成・公表に積極的に取り組むよう要請してきたところであるが、行政改革推進法第62条第2項においては、「政府は、地方公共団体に対し、（中略）企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする」と規定され、また、「基本方針2006」においては、「資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備について、地方においては、国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向けて、団体規模に応じ、従来型モデルも活用しつつ、計画的に整備を進める」こととされている。

以上を踏まえ、各地方公共団体においては、「新地方公会計制度研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」又は「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。

なお、現在「新地方公会計制度実務研究会」を設置し、「新地方公会計制度研究会報告書」で示されたモデルの実証的検証及び資産評価方法等の諸課題について検討した上で、財務書類の作成や資産評価に関する実務的な指針について、別途通知する予定であるので留意すること。

総務省通知の概要

公会計の整備について（平成19年10月17日 自治財政局長通知）

1 地方公共団体における公会計の整備は、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年6月2日法律第47号）」、「財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」、「経済財政改革の基本方針2007について」等において、その推進が要請されてきたものであること。

2 指針では、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備又は4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこととしていること。

3 また、指針では、資産・債務管理において、財務書類の作成・活用等を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、国の資産・債務改革も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定することとしていること。

4 財務書類の作成にあたっては「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日公表）及び「新地方公会計実務研究会報告書」（平成19年10月17日公表）を活用してその推進に取り組むこと。

5 なお、財務書類の公表にあたっては、別紙「財務書類の分かりやすい公表にあたって留意すべき事項」を参考にして、住民等に分かりやすい公表に留意すべきこと。

地方公共団体財政健全化法の施行も踏まえれば、早期に作成に着手し、平成20年度決算に基づき平成21年度に財務書類を公表することが重要。

地方公会計整備と財政健全化法の接点

- 財政健全化法と地方公会計改革はあわせて進めていくことが重要
- 財政健全化法が本格施行される平成21年度までに、全ての地方公共団体に対して、財務書類4表を整備するよう要請

1 健全化判断比率への会計的な考え方の導入

① 連結の考え方:

地方公共団体だけでなく、地方公社、第3セクター等にかかる将来負担見込額を算入

② 発生主義的な考え方:

債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給見込額など、当期までに将来の支出の要因が発生した事項を将来負担に算入

③ 低価法の導入:

土地開発公社などの将来負担の算定の際に、低価法(会計における棚卸資産の評価方法)を導入

2 財務会計の透明性の一段の向上

財政健全化法上の財政指標に加え、財務書類上の資産・債務のストック情報を開示し、財務会計の透明性の一段の向上を推進

3 実効性ある財政健全化計画等の策定

財務書類4表の整備により把握できる資産の実態を踏まえ、未利用資産の売却収入を一定の精度の下に、計画に計上可能

※ 財政再生計画については「財産の処分その他の歳入の増加を図るための措置」を定める必要

※ 資産把握が不十分な場合、売却による歳入見込額を計画に計上できず、それに代わる歳出抑制が必要

◎ 財政健全化法:

5指標で財政状況を捉え、計画策定や議会の関与を以て財政の健全化の取組みを促す

◎ 地方公会計:

ストックとコストの面で包括的に財政状況を把握。資産・債務改革に活かすほか、財政健全化に向けた具体的な取組を推進

並行した
取組みが
重要

地方公共団体の財務書類の整備状況①

1. 地方公共団体の平成20年度版財務書類の作成状況等の概要

【概要】

- 平成20年度決算においては、都道府県で42団体(89.4%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で1,102団体(63.6%)が財務書類を作成済。
昨年行った調査時に比べ、200団体(対前年比20.8%)の増加。
作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,640団体(91.3%)。
- 平成20年度決算における財務書類の作成にあたり、新地方公会計モデルを用いて作成済の団体は、都道府県で39団体(83.0%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で920団体(53.1%)。
昨年行った調査時に比べ、758団体(対前年比347.7%)の増加。
作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,443団体(80.3%)。
- 平成20年度決算における財務書類の作成にあたり、新地方公会計モデルを用いて連結財務書類4表を作成済の団体は、都道府県で36団体(76.6%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で655団体(37.8%)。
昨年行った調査時に比べ、669団体(対前年比1,715.4%)の増加。
作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で849団体(47.2%)。
- 平成22年度中には、都道府県及び指定都市の全ての団体が財務書類を作成見込みであり、指定都市を除く市区町村では1,683団体(97.2%)が作成見込み。
新地方公会計モデルを用いて財務書類を作成する予定の団体は、都道府県で44団体(93.6%)、指定都市で18団体(100.0%)、指定都市を除く市区町村では1,593団体(92.0%)であり、全団体のうち1,167団体(64.9%)が連結財務書類4表を作成する見込み。

※ 調査団体数：都道府県－47団体、指定都市－18団体、指定都市を除く市区町村－1,732団体

(平成22年3月31日 現在) 10

地方公共団体の財務書類の整備状況②

2. 平成20年度決算に係る財務書類の整備状況

平成22年3月31日時点

(単位: 団体、%)

	都道府県		市区町村		指定都市		指定都市を除く市区町村	
		連結財務書類 4表まで		連結財務書類 4表まで		連結財務書類 4表まで		連結財務書類 4表まで
作成済	42 (89.4%)	37 (78.7%)	1,119 (63.9%)	686 (39.2%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	1,102 (63.6%)	669 (38.6%)
基準モデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	80 (4.6%)	68 (3.9%)	3 (16.7%)	3 (16.7%)	77 (4.4%)	65 (3.8%)
総務省改訂モデル	37 (78.7%)	35 (74.5%)	857 (49.0%)	604 (34.5%)	14 (77.8%)	14 (77.8%)	843 (48.7%)	590 (34.1%)
総務省モデル	1 (2.1%)	0 (-)	166 (9.5%)	4 (0.2%)	0 (-)	0 (-)	166 (9.6%)	4 (0.2%)
その他のモデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	16 (0.9%)	10 (0.6%)	0 (-)	0 (-)	16 (0.9%)	10 (0.6%)
作成中	5 (10.6%)	4 (8.5%)	474 (27.1%)	138 (7.9%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	473 (27.3%)	137 (7.9%)
基準モデル	0 (-)	0 (-)	33 (1.9%)	21 (1.2%)	0 (-)	0 (-)	33 (1.9%)	21 (1.2%)
総務省改訂モデル	5 (10.6%)	4 (8.5%)	429 (24.5%)	116 (6.6%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	428 (24.7%)	115 (6.6%)
総務省モデル	0 (-)	0 (-)	11 (0.6%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	11 (0.6%)	0 (-)
その他のモデル	0 (-)	0 (-)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (-)	0 (-)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
未作成	0 (-)		157 (9.0%)		0 (-)		157 (9.1%)	
計	47 (100.0%)	41 (87.2%)	1,750 (100.0%)	824 (47.1%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	1,732 (100.0%)	806 (46.5%)

○都道府県では39団体(83.0%)が新地方公会計モデルで作成済であり、うち36団体(76.6%)が連結財務書類4表を作成済
 ○市区町村では937団体(53.5%)が新地方公会計モデルで作成済であり、うち672団体(38.4%)が連結財務書類4表を作成済
 ○人口3万人以上の市では610団体(81.7%)が新地方公会計モデルにより作成済であり、うち528団体(70.7%)が連結財務書類4表を作成済

※新地方公会計モデルとは、基準モデル及び総務省方式改訂モデルをさす

財務書類作成時の課題(財務書類未作成団体)

資産評価に関する課題

- 公有財産の洗い出しや照合に時間を要しており、公有財産台帳の整備が遅れている。
- 売却可能資産の範囲・抽出基準をどのように定め、評価を行うかという点が課題である。
- 財産等の整理と公正価格算定業務が相当の負荷作業である。

庁内関係課や連結対象団体との連携不足に関する課題

- 資産台帳の整備等には、庁内横断的な作業が必要となるが、関係課との連携不足により進んでいないのが現状である。
- 財政担当者の知識不足により、庁内関係課に対し、公会計制度の目的等について説明が不十分なため、協力が得られない。
- 連結団体に対して地方公会計制度の内容が浸透しておらず、十分な理解がなされていないため、連携がとれていない。

予算及び人員の不足に関する課題

- 集中改革プランなどにより人員削減を進める中、財務書類の作成にまで手が回らないのが現状である。
- 財務書類作成に係るシステムを導入したいが、財政難のため予算措置ができない。
- 財務書類の作成を外部委託するには、一定程度の予算措置が必要となるため、困難である。

その他

- 財務書類作成の必要性が理解できない。
- 連結作業が難解のため作業が進まない。
- 数値の整合性について、各表のどのような点に注目すべきか分からない。

財務書類作成時の課題(財務書類作成済団体)

資産評価に関する課題

- 資産評価についての専門知識がないので、今後段階的な整備を行っていく上で正確な資産評価が難しい。
- 紙媒体から電子化への移行や資産評価の作業に膨大な時間・作業量が必要となる。
- 膨大な資産の洗い出しと資産の現況の把握に時間を要しており、人員が削減されていく現状においては、資産台帳の整備に相当な時間を要する見込みである。

庁内関係課や連結対象団体との連携不足に関する課題

- 庁内において公会計整備の必要性が十分理解されておらず、一部の担当者だけの取り組みとなっている。
- 公会計制度に対する団体の認識又は知識の不足などから、適切な連結ができない場合がある。各団体の認識及び知識の向上が必要である。

予算及び人員の不足に関する課題

- 現在、業務委託で作成しているが、毎年業務委託で作成することは費用負担が大きくなることから対応を検討している。
- 職員数の抑制に取り組んでいるところであり、新たに財務書類の整備を行うに当たっての人員及び予算を割りつける余裕がない。

連結作業に関する課題

- 連結作業においては、相殺消去の調整や勘定科目の読み替え作業などがあり、単純な合算作業ではないため作成に苦慮した。

財務書類4表間の数値の整合性に関する課題

- 財務書類4表の数値が本当に正しいか不安である。
- 純資産変動計算書の内訳と貸借対照表の純資産の部との突合を取るのに苦慮した。

財務書類4表の分析と活用(公表含む)

- 比較検討の対象となる類似団体や近隣団体のデータが少ないこと等により、各種数値の分析が難しい。
- 住民に対して分かりやすい公表とするため、工夫した上で、ホームページや広報などで公表したが、用語や内容が難しいという声が返ってきた。
- 財務書類の分析に十分な時間を取ることが出来なかったため、有効活用するまでに至っていない。

基準モデルと総務省方式改訂モデルの比較表

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：売却可能価格
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○売却可能資産以外： 過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的整備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の検証可能性	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることは可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示

会計処理の比較

財務会計システムの状況等にかかわらず全団体での財務書類の作成を可能とするため2つのモデルを提示

基準モデル

原則として、すべての資産を
公正価値で評価

ストックの処理

総務省方式改訂モデル

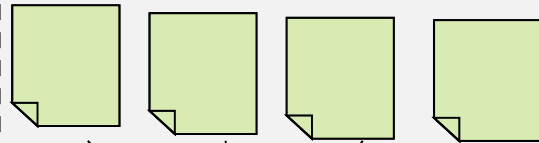
- ・ 売却可能資産は売却可能価格
- ・ それ以外は、当面、普通建設事業費の累計額で対応

段階的
整備

・土地
・建物
・構築物
・物品

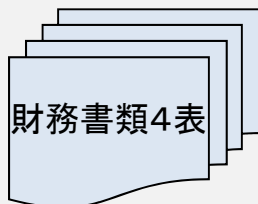
再調達価格による評価

フローの処理



個々に仕訳

複式記帳



財務書類4表

個々の会計処理

システム化が必要
(予算執行データによる
期末一括仕訳)



仕訳パターン
に補助科目
を予め準備

決算として
整理

決算データ
の
組み替え

表計算ソフト
による
ワークシートの
活用が可能

財務書類4表

地方公会計における資産評価

評価原則



公正価値評価を採用

資産評価のタイミング

- ① 開始貸借対照表(開始時B/S)を作成するとき
- ② 3年度毎(事業用資産)もしくは毎年度(売却可能資産)の評価替(再評価)を行うとき
- ③ 途中で資産を取得するとき

それぞれのタイミングで、資産の種別ごとに資産評価、減価償却のルールが決められています。

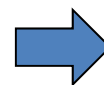
資産評価のルール

(基準モデル及び改訂モデルにおいて評価対象を広げ再調達価額による評価を行う場合)

	開始時簿価	評価替	中途取得
土地 (事業用資産)	固定資産税評価額を基礎とした評価 (固定資産税評価額の同一地目、一定地域毎の平均単価を用いた算定等)	原則3年ごとに再評価 固定資産税評価額を基礎とした評価	取得価額
土地 (販売用土地等)	健全化法の評価による	毎年度健全化法の評価にあわせて評価替	健全化法の評価による
土地 (インフラ資産)	取得価額 (不明な場合は再調達価額)	再評価は行わず (取得原価で継続的に計上)	取得価額
建物等 (事業用資産) (インフラ資産)	再調達価額(取得価額×デフレータ等)から減価償却累計額を控除した額	再評価は行わず (定額法による減価償却)	取得価額

公正価値評価とは？

資産評価の手法には大別して「取得原価」と「公正価値」



公正価値評価を
採用

■新地方公会計の資産概念

- ① 将来の資金流入をもたらすもの
- ② 将来の行政サービスの提供能力を有するもの

企業会計の資産概念は主に①
公会計は②も資産に含むことが特徴

Q:「小学校など売却困難な土地を資産計上した結果、資産超過になっていたとしても意味がなく、資産として認識すべきでないのでは？」



A:「将来の行政サービスの提供能力を資産ととらえる公会計では、小学校なども資産として認識します。」

地方公会計の資産概念を最も適切に評価できるのが公正価値評価(再調達価額を基本)

■新地方公会計における公正価値による評価方法

資産取得の場合	<ul style="list-style-type: none">・市場取引を通じて当該資産を取得した場合はその取得原価による方法・適正な対価を支払わずに当該資産を取得した場合には適正と考えられる公正価値評価による方法
資産の再評価の場合	<ul style="list-style-type: none">・再評価時における将来の経済的便益の割引現在価値による評価・市場における実現可能価値による評価・再調達価格による方法・取得原価による方法

新地方公会計モデルにおける連結財務書類

- 平成21年度までの連結財務書類4表の作成を地方公共団体に要請
- 連結財務書類4表の整備を通じて、地方公社及び第3セクター等を含めた全体としての財政状況の姿を開示

連結の対象と手法

連結対象	普通会計、公営事業会計、地方独立行政法人、地方三公社
	一部事務組合・広域連合(比例連結)
	第3セクター等 * 出資比率50%以上:すべて連結対象 * 出資比率50%未満: 地方公共団体が業務運営に実質的主導的立場を確保している場合は連結対象
連結の手法	・新地方公会計モデルでは、資産・債務改革への対応の観点から普通会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とする。 ・各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替(組替)及び重要な資産・債務等について所要の連結修正を行い、純計処理を行う。

連結財務書類作成の作業手順

①連結対象団体等の決定

- 公営事業会計、地方独立行政法人、地方三公社は全て連結対象
- 一部事務組合、広域連合は比例連結
- 第3セクター等：出資比率に応じて連結対象を判断するのが基本。出資比率50%未満は、実質的主導的立場にあるかどうかで判断

②個別財務諸表の取寄せ又は作成

- 法定決算書類として貸借対照表等を作成している会計、団体等は取寄せ（法適用公営企業会計、地方三公社、第3セクター等など）
- 法定決算書類として貸借対照表等を作成していない会計、団体等は普通会計の作成基準に準じて新たに作成又は追加（一部事務組合、広域連合、法非適公営企業（簡易水道、下水道など）

③法定決算書類の読替

- 法定決算書類ごとに異なる表示科目を新地方公会計モデルの連結財務書類の科目に揃える手続き
- 実務研究会報告書等で示している「科目対応表」に基づき実施

④法定決算書類の連結修正（1） （資産・債務等の修正）

- 各法定決算書類を、普通会計財務書類の作成基準に揃えるため、会計処理方法を修正する手続き
- 具体的には、有形固定資産の再評価、投資及び出資金の時価評価、賞与引当金・退職手当引当金の計上、みなし償却の調整等 ※当面一部を調整しない簡便法も採用可

⑤法定決算書類の連結修正（2） （出納整理期間中の現金受払の調整）

- 連結対象団体等には、出納整理期間を持たない団体等が混在
- 出納整理期間中の取引は、現金の受払いが年度末までに完了したものと調整

⑥純計処理 （単純合算と内部取引の相殺消去）

- 連結内部の取引高及び残高の相殺消去（連結対象内の内部移動を消す作業）
- 取引調査票によって、連結対象団体内での取引の計上項目の確定と取引額の確定
- 主な相殺消去として「投資と資本」「債権・債務」「繰入・繰出」「補助金支払と受取」

改訂モデル・普通会計の財務書類作成例 貸借対照表:BS

(平成20年3月31日現在 単位:千円)

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 40,288,833
①生活インフラ・国土保全 120,693,298	(2) 長期未払金
②教育 58,139,762	①物件の購入等 0
③福祉 5,857,170	②債務保証又は損失補償 0
④環境衛生 17,083,845	③その他 0
⑤産業振興 4,214,211	長期未払金計 0
⑥消防 2,745,851	(3) 退職手当引当金 11,088,318
⑦総務 13,740,679	(4) 損失補償等引当金 3,603,619
有形固定資産合計 222,474,816	固定負債合計 54,980,770
(2) 売却可能資産 2,264,181	
公共資産合計 224,738,997	2 流動負債
2 投資等	(1) 翌年度償還予定地方債 5,219,146
(1) 投資及び出資金	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0
①投資及び出資金 5,616,288	(3) 未払金 0
②投資損失引当金 0	(4) 翌年度支払予定退職手当 1,673,252
投資及び出資金計 5,616,288	(5) 賞与引当金 767,173
(2) 貸付金 0	流動負債合計 7,659,571
(3) 基金等	負債合計 62,640,341
①退職手当目的基金 0	
②その他特定目的基金 771,569	[純資産の部]
③土地開発基金 1,730,430	1 公共資産等整備国庫補助金等 25,927,855
④その他定額運用基金 0	2 公共資産等整備一般財源等 181,899,974
⑤退職手当組合積立金 0	3 その他一般財源等 △28,779,131
基金等計 2,501,999	4 資産評価差額 1,439,997
(4) 長期延滞債権 1,878,767	純資産合計 180,488,695
(5) 回収不能見込額 △843,545	
投資等合計 9,153,509	
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金 5,564,288	
②減債基金 0	
③歳計現金 3,234,766	
現金預金計 8,799,054	
(2) 未収金	
①地方税 564,299	
②その他 19,985	
③回収不能見込額 △146,808	
未収金計 437,476	
流動資産合計 9,236,530	
資産合計 243,129,036	負債・純資産合計 243,129,036

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全 3,523,225千円	
	②教育 3,503千円	
	③福祉 1,436,664千円	
	④環境衛生 870,209千円	
	⑤産業振興 553,534千円	
	⑥消防 1,933千円	
	⑦総務 747,247千円	
	計 7,136,315千円	
上の支出金に充当された財源	①国庫補助金等 537,010千円	
	②地方債 0千円	
	③一般財源等 3,599,305千円	
	計 7,136,315千円	
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等 1,751,743千円	
	②債務保証又は損失補償 918,000千円	
	(うち共同発行地方債に係るもの) 0千円	
	③その他 394,150千円	
※3 本市は平成19年度普通交付税不交付団体です。		
※4 一般会計の将来負担に関する情報 (貸借対照表に計上したものを含む)	一般会計の将来負担額 93,207,753千円	うち翌年度償還予定地方債等額
	[内訳] 一般会計地方債残高 45,992,473千円	5,255,888千円
	債務負担行為支出予定額 8,160千円	714千円
	公営事業地方債負担見込額 30,841,931千円	
	一部事務組合等地方債負担見込額 0千円	
	退職手当負担見込額 12,761,570千円	1,673,252千円
	第三セクター等債務負担見込額 3,603,619千円	0千円
	連結実質赤字額 0千円	
	一部事務組合等実質赤字負担額 0千円	
	基金等将来負担軽減資産 84,418,724千円	
	[内訳] 地方債償還額等充当基金残高 8,626,847千円	
	地方債償還額等充当歳入見込額 23,847,304千円	
	地方債償還額等充当交付税見込額 51,944,573千円	
	(差引)一般会計が将来負担すべき実質的な負債 8,789,029千円	
※5 有形固定資産のうち、土地は120,691,498千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は75,592,282千円です。		

改訂モデル・普通会計の財務書類作成例 行政コスト計算書:PL

【経常行政コスト】

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1 (1)人件費	11,153,038	24.3%	950,064	1,784,903	1,116,210	1,446,403	266,493	1,740,360	3,533,817	314,788			0
(2)退職手当引当金繰入等	2,147,929	4.7%	235,243	385,919	250,178	338,877	60,390	401,641	454,703	20,978			0
(3)賞与引当金繰入額	767,173	1.7%	64,817	123,383	76,592	99,995	18,142	120,278	242,325	21,641			0
小計	14,068,140	30.7%	1,250,124	2,294,205	1,442,980	1,885,275	345,025	2,262,279	4,230,845	357,407			0
2 (1)物件費	7,812,701	17.0%	677,373	1,542,671	611,748	2,566,444	70,197	267,525	2,060,099	16,644			0
(2)維持補修費	627,298	1.4%	305,191	112,076	12,154	145,839	6,910	6,416	38,712	0			0
(3)減価償却費	4,215,783	9.2%	1,247,669	1,010,927	122,596	1,102,696	173,252	174,935	383,708				0
小計	12,655,782	27.6%	2,230,233	2,665,674	746,498	3,814,979	250,359	448,876	2,482,519	16,644	0		0
3 (1)社会保障給付	8,816,185	19.2%		130,609	8,641,157	44,419							0
(2)補助金等	1,948,397	4.3%	121,899	377,957	747,893	218,795	205,192	63,258	200,522	12,881			0
(3)他会計等への支出額	7,131,767	15.6%	1,786,625	0	4,062,245	1,282,897	0	0	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	137,513	0.3%	79,631	0	11,150	19,026	27,706	0	0				0
小計	18,033,862	39.4%	1,988,155	508,566	13,462,445	1,565,137	232,898	63,258	200,522	12,881			0
4 (1)支払利息	878,342	1.9%									878,342		
(2)回収不能見込計上額	190,576	0.4%										190,576	
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
小計	1,068,918	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	878,342	190,576	
経常行政コスト a	45,826,702		5,468,512	5,468,445	15,651,923	7,265,391	828,282	2,774,413	6,913,886	386,932	878,342	190,576	0
(構成比率)			11.9%	11.9%	34.2%	15.9%	1.8%	6.1%	15.1%	0.8%	1.9%	0.4%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	915,566		111,319	25,693	173,031	303,812	3,840	1,241	85,255	0	0		0	211,375
2 分担金・負担金・寄附金 c	890,115		15,470	0	488,671	383,363	0	0	1,008	0	0		0	1,603
経常収益合計 (b+c) d	1,805,681		126,789	25,693	661,702	687,175	3,840	1,241	86,263	0	0		0	212,978
d/a	3.9%		2.3%	0.5%	4.2%	9.5%	0.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	44,021,021		5,341,723	5,442,752	14,990,221	6,578,216	824,442	2,773,172	6,827,623	386,932	878,342	190,576	0	△ 212,978

改訂モデル・普通会計の財務書類作成例 純資産変動計算書：NWM

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	174,529,851	25,392,547	176,242,633	△ 28,344,206	1,238,877
純経常行政コスト	△ 44,021,021			△ 44,021,021	
一般財源					
地方税	36,873,051			36,873,051	
地方交付税	131,879			131,879	
その他行政コスト充当財源	4,241,987			4,241,987	
補助金等受入	7,997,714	1,203,103		6,794,611	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 6,582			△ 6,582	
公共資産除売却損益	48,564			48,564	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	466,584			466,584	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			5,075,721	△ 5,075,721	
公共資産処分による財源増		0	0	25,548	△ 25,548
貸付金・出資金等への財源投入			1,821,336	△ 1,821,336	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 1,686,764	1,686,764	
減価償却による財源増		△ 667,795	△ 3,547,988	4,215,783	
地方債償還に伴う財源振替			3,995,036	△ 3,995,036	
資産評価替えによる変動額	226,668				226,668
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	180,488,695	25,927,855	181,899,974	△ 28,779,131	1,439,997

改訂モデル・普通会計の財務書類作成例 資金収支計算書:CF

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	13,727,615
物件費	7,812,701
社会保障給付	8,816,185
補助金等	1,948,397
支払利息	878,342
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	5,355,941
その他支出	633,880
支出合計	39,173,061
地方税	36,623,691
地方交付税	131,879
国県補助金等	6,768,186
使用料・手数料	914,634
分担金・負担金・寄附金	877,843
諸収入	554,094
地方債発行額	1,500,000
基金取崩額	1,166
その他収入	3,572,477
収入合計	50,943,970
経常的収支額	11,770,909

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	7,229,203
公共資産整備補助金等支出	137,513
他会計等への建設費充当財源繰出支出	399,573
支出合計	7,766,289
国県補助金等	1,229,528
地方債発行額	941,500
基金取崩額	0
その他収入	10,973
収入合計	2,182,001
公共資産整備収支額	△ 5,584,288

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	2,499
貸付金	1,695,538
基金積立額	139,271
定額運用基金への繰出支出	25
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,376,253
地方債償還額	5,224,402
支出合計	8,437,988
国県補助金等	0
貸付金回収額	1,697,083
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	74,112
その他収入	108,418
収入合計	1,879,613
投資・財務的収支額	△ 6,558,375

当年度歳計現金増減額	△ 371,754
期首歳計現金残高	3,606,520
期末歳計現金残高	3,234,766

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		55,005,584
地方債発行額	△	2,441,500
財政調整基金等取崩額	△	0
支出総額	△	55,377,338
地方債元利償還額		6,102,744
財政調整基金等積立額		32,271

基礎的財政収支 3,321,761

基準モデル・普通会計の財務書類作成例 貸借対照表:BS

【資産の部】	【負債の部】
1. 金融資産 35,462,927 F=D+E	1. 流動負債 19,054,637 O
資金 6,644,508 E ←CFより	未払金及び未払費用 2,281
金融資産(資金を除く) 28,818,419 D=A+B+C	前受金及び前受収益 0
債権 7,553,892 A	引当金 1,620,469
税等未収金 4,790,107	賞与引当金 1,620,469
未収金 1,250,810	預り金(保管金等) 3,355,057
貸付金 1,867,844	公債(短期) 14,076,830
その他の債権 0	短期借入金 0
(控除)貸倒引当金 △ 354,869	その他の流動負債 0
有価証券 30,988 B	<hr/> 2. 非流動負債 172,641,690 P
投資等 21,233,539 C	公債 140,506,055
出資金 5,080,773	借入金 0
基金・積立金 14,664,802	責任準備金 0
財政調整基金 5,512,638	引当金 32,135,635
減債基金 233,860	退職給付引当金 0
その他の基金・積立金 8,918,304	その他の引当金 0
その他の投資 1,487,964	その他の非流動負債 0
<hr/> 2. 非金融資産 679,900,746 M=J+K+L	負債合計 191,696,327 Q=O+P
事業用資産 248,918,996 J=G+H+I	<hr/> 【純資産の部】
有形固定資産 248,502,286 G	財源 3,475,783 R
土地 130,482,251	資産形成充当財源(調達源泉別) △ 11,801,059 S
立木竹 615,319	税金 2,647,077
建物 110,075,573	社会保険料 0
工作物 1,676,755	移転収入 2,553,618
機械器具 1,656,374	公債等 6,457,620
物品 2,751,936	その他の財源の調達 △ 22,105,422
船舶 0	評価・換算差額等 △ 1,353,952
航空機 0	その他の純資産 531,992,622 T
その他の有形固定資産 0	開始時未分析残高 531,992,622
建設仮勘定 1,244,078	その他の純資産 0
無形固定資産 416,710 H	純資産合計 523,667,346 U=R+S+T
地上権 79,792	<hr/> 負債・純資産合計 715,363,673 V=Q+U
著作権・特許権 0	
ソフトウェア 336,918	
電話加入権 0	
その他の無形固定資産 0	
棚卸資産 0 I	
インフラ資産 430,981,750 K	
公共用財産用地 237,719,896	
公共用財産施設 185,784,837	
その他の公共用財産 0	
公共用財産建設仮勘定 7,477,017	
繰延資産 0 L	
資産合計 715,363,673 N=F+M	

基準モデル・普通会計の財務書類作成例 行政コスト計算書:PL

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位:千円)

【経常費用】

1. 経常業務費用		75,619,603 E=A+B+C+D
①人件費	34,431,801 A	
議員歳費	371,479	
職員給料	20,159,322	
賞与引当金繰入	1,620,469	
退職給付費用	4,828,346	
その他の人件費	7,452,185	
②物件費	14,079,346 B	
消耗品費	2,144,250	
維持補修費	3,393,789	
減価償却費	6,544,271	
その他の物件費	1,997,036	
③経費	24,011,203 C	
業務費	141,805	
委託費	21,438,314	
貸倒引当金繰入	301,659	
その他の経費	2,129,425	
④業務関連費用	3,097,253 D	
公債費(利払分)	3,082,497	
借入金支払利息	14,756	
資産売却損	0	
その他の業務関連費用	0	
2. 移転支出		56,330,135 F
①他会計への移転支出	21,591,763	
②補助金等移転支出	6,343,542	
③社会保障関係費等移転支出	20,457,863	
④その他の移転支出	7,936,967	
経常費用合計(総行政コスト)		131,949,738 G=E+F

【経常収益】

経常業務収益		8,753,716 J=H+I
①業務収益	4,067,711 H	
自己収入	4,067,711	
その他の業務収益	0	
②業務関連収益	4,686,005 I	
受取利息等	88,607	
資産売却益	494,832	
その他の業務関連外収益	4,102,566	
経常収益合計		8,753,716 K=J

純経常費用(純行政コスト) △ 4,102,566 △ 123,196,022 L=K-G →NWMへ

基準モデル・普通会計の財務書類作成例 純資産変動計算書：NWM

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位：千円)

	財源		財源合計	資産形成充当財源						資産形成充当財源合計	その他の純資産		その他の純資産合計	純資産合計
	財源余剰	未実現財源消費		税金	社会保険料	移転収入	公債等	その他の財源調達	評価・換算差額等		開始時未分析残高	その他純資産		
前期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	531,992,622	0	531,992,622	531,992,622
I. 財源変動の部	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783											3,475,783
1. 財源の使途	144,282,904	11,321,830	155,604,734											155,604,734
①純経常費用への財源措置	118,331,812	4,864,210	123,196,022											123,196,022
②固定資産形成への財源措置	4,205,771	5,151,120	9,356,891											9,356,891
事業用資産形成への財源措置	1,643,441	2,447,420	4,090,861											4,090,861
インフラ資産形成への財源措置	2,562,330	2,703,700	5,266,030											5,266,030
③長期金融資産形成への財源措置	10,301,790	1,306,500	11,608,290											11,608,290
④その他の財源の使途	11,443,531	0	11,443,531											11,443,531
直接資本減耗	11,443,531	0	11,443,531											11,443,531
その他財源措置	0	0	0											0
2. 財源の調達	159,080,517													0
①税金	95,093,473		95,093,473											95,093,473
②社会保険料	0		0											0
③移転収入	31,116,391		31,116,391											31,116,391
他会計からの移転収入	38,607		38,607											38,607
補助金等移転収入	28,435,420		28,435,420											28,435,420
国庫支出金	22,364,128		22,364,128											22,364,128
都道府県等支出金	6,071,292		6,071,292											6,071,292
市町村等支出金	0		0											0
その他の移転収入	2,642,364		2,642,364											2,642,364
④その他の財源の調達	32,870,653		32,870,653											32,870,653
固定資産売却収入(元本分)	387,075		387,075											387,075
長期金融資産償還収入(元本分)	14,495,776		14,495,776											14,495,776
その他財源調達	17,987,802		17,987,802											17,987,802
II. 資産形成充当財源変動の部				2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059				△ 11,801,059
1. 固定資産の変動				1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	△ 16,916,512		△ 7,559,621				△ 7,559,621
①固定資産の減少				0	0	0	0	18,566,439		18,566,439				18,566,439
減価償却費・直接資本減耗相当額				0	0	0	0	17,987,802		17,987,802				17,987,802
除売却相当額				0	0	0	0	578,637		578,637				578,637
②固定資産の増加				1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	1,649,927		11,006,818				11,006,818
固定資産形成				1,754,135	0	2,451,636	5,151,120	0		9,356,891				9,356,891
無償所管換等				0	0	0	0	1,649,927		1,649,927				1,649,927
2. 長期金融資産の変動				892,942	0	101,982	1,306,500	△ 5,188,910		△ 2,887,486				△ 2,887,486
①長期金融資産の減少				0	0	0	0	14,495,776		14,495,776				14,495,776
②長期金融資産の増加				892,942	0	101,982	1,306,500	9,306,866		11,608,290				11,608,290
3. 評価・換算差額等の変動									△ 1,353,952	△ 1,353,952				△ 1,353,952
①評価・換算差額等の減少									1,361,350	1,361,350				1,361,350
再評価損									1,361,350	1,361,350				1,361,350
その他評価額等減少									0	0				0
②評価・換算差額等の増加									7,398	7,398				7,398
再評価益									7,398	7,398				7,398
その他評価額等増加									0	0				0
III. その他の純資産変動の部											-			0
1. 開始時未分析残高											-			0
2. その他の純資産の変動											0			0
その他の純資産の減少											0			0
その他の純資産の増加											0			0
当期変動額合計	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783	2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059	-	-	-	△ 8,325,276
当期末残高	14,797,613	△ 11,321,830	3,475,783	2,647,077	0	2,553,618	6,457,620	△ 22,105,422	△ 1,353,952	△ 11,801,059	531,992,622	0	531,992,622	523,667,346

基準モデル・普通会計の財務書類作成例 資金収支計算書:CF

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位:千円)

【1. 経常的収支区分】	
1. 経常的支出	121,663,972 C=A+B
① 経常業務費用支出	65,333,837 A
人件費支出	34,089,218
物件費支出	7,535,075
経費支出	23,709,544
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	0
② 移転支出	56,330,135 B
他会計への移転支出	21,591,763
補助金等移転支出	6,343,542
社会保障関係費等移転支出	20,457,863
その他の移転支出	7,936,967
2. 経常的収入	134,940,783 H=D+E+F+G
① 租税収入	94,437,782 D
② 社会保険料収入	0 E
③ 経常業務収益収入	9,386,610 F
経常収益収入	4,128,890
業務関連収益収入	5,257,720
④ 移転収入	31,116,391 G
他会計からの移転収入	38,607
補助金等移転収入	28,435,420
その他の移転収入	2,642,364
経常的収支	13,276,811 I=H-C

【2. 資本的収支区分】	
1. 資本的支出	20,965,181 M=J+K+L
① 固定資産形成支出	9,356,891 J
② 長期金融資産形成支出	11,608,290 K
③ その他の資本形成支出	0 L
2. 資本的収入	15,377,683 Q=N+O+P
① 固定資産売却収入	881,907 N
② 長期金融資産償還収入	14,495,776 O
③ その他の資本処分収入	0 P
資本的収支	△ 5,587,498 R=Q-M

【3. 財務的収支区分】	
1. 財務的支出	17,337,916 V=T+U
① 支払利息支出	3,097,253 T
公債費(利払分)支出	3,082,497
借入金支払利息支出	14,756
② 元本償還支出	14,240,663 U
公債費(元本分)支出	14,240,663
公債(短期)元本償還支出	14,240,663
公債元本償還支出	0
借入金元本償還支出	0
短期借入金元本償還支出	0
借入金元本償還支出	0
その他の元本償還支出	0
2. 財務的収入	11,321,830 Z=W+X+Y
① 公債発行収入	11,321,830 W
公債(短期)発行収入	0
公債発行収入	11,321,830
② 借入金収入	0 X
短期借入金収入	0
借入金収入	0
③ その他の財務的収入	0 Y
財務的収支	△ 6,016,086 AA=Z-V

当期資金収支額	1,673,227 AB=S+AA
期首資金残高	4,971,281 AC
期末資金残高	6,644,508 AD=AB+AC →BS←

基礎的財政収支 7,689,313 S=I+R

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ

1. 背景・目的

基準モデル及び改訂モデルによる財務諸表の整備が中小規模の団体でも円滑に進むよう、作成上の課題となっている事項に対する解決方策の検討や連結財務諸表作成のより詳細な手順などの検討を行うため、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」を発足。

2. 検討状況

・ 財務書類の整備が遅れている要因・課題と考えられる「作業量が膨大」、「資産評価実務の方法や連結財務書類の作成手順が不明確」、「財務書類の活用方法が不明」などに対する解決方策を検討。

- 財政健全化法との関連性など「地方公会計に関するQ&A」の追加(H20.10)
- 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の提供(H21.1)
- 改訂モデル「作業用ワークシート」の提供(H21.2)
- 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成手引」の提供(H21.4・6)
- 「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」の提供(H22.3)
- 改訂モデル「財務書類の記載要領(改訂版)」の提供(H22.3)

「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」

- 「基準モデル」を採用する場合は原則すべての資産を公正価値評価し、「改訂モデル」を採用する場合はまずは売却可能資産を売却可能価額で評価する必要あり
- 以下の構成の実務手引書を作成し、地方公共団体に配布。平成21年1月に総務省HPで公表

総論

- 1 新地方公会計モデルにおける資産評価の基本ルール
- 2 基準モデルにおける資産評価
- 3 総務省方式改訂モデルにおける資産評価

各論(事務手順)

- 1 まず庁内の体制を整えよう

各論(つづき)

- 2 固定資産台帳を整備しよう
- 3 売却可能資産の洗い出しと評価をしよう
- 4 土地(事業用資産)を評価しよう
- 5 建物・工作物等を評価しよう
- 6 インフラ資産(土地・工作物)の評価をしよう
- 7 物品等の評価をしよう
- 8 その他ソフトウェア、リース資産の評価

「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成手引」

- 「地方行革新指針(H18.8.31)」では、地方団体に連結財務諸表4表の作成を要請
- 実務研究会報告書に関し「実務手順が不明確」、「会計用語が難解」という問合せ多数
- 組替え、連結修正、相殺消去について実務的な処理手順を検討。
(21年4月に①及び②、6月に③を公表)

【①総論編(連結財務書類の作成にあたって)】

- 1 連結の範囲
- 2 連結決算日
- 3 連結資金収支計算書の資金の範囲
- 4 連結作業手順の概要
- 5 連結作業手順の解説
(組替、連結修正、相殺消去、出納整理期間の受払)
- 6 一部事務組合及び広域連合

【②基準モデル編】

- 法定決算書類の読替
水道事業、病院事業、土地開発公社、財団法人など

【③総務省方式改訂モデル編】

- 法定決算書類の読替
水道事業、病院事業、土地開発公社、財団法人など
簡易水道、下水道事業に係る個別財務書類のつくり方

「作業用ワークシート(総務省方式改訂モデル版)」

- 財務書類の未作成団体が、改訂モデルを作成する際に直面する課題のひとつが、有形固定資産の算定に必要な「決算統計・普通建設費」を昭和44年度分から積上げる作業
- LG-WANの決算統計データを用いて、積上げ作業が効率よく行えるよう、Excel形式の作業用ワークシートと手順書を地方団体に配布(平成21年2月)
- 体系的・理論的な理解を促進するため、定義や解説を加えた記載要領の改訂版を公表(平成22年3月)

「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」

- 財務書類の整備が一定程度進展してきており、財務書類の利活用が求められている
- 財務書類をどのように分析し活用していくかが実務上の大きな課題
- 財務書類の分析方法や内部管理への活用方法について先進団体の事例も用いながら活用と公表のあり方について取りまとめて地方団体に提供(平成22年3月)

I 地方公会計整備の意義

- 1 財務書類整備の目的
- 2 財務書類整備の効果
- 3 財務書類の活用の視点

II 財務書類の分析

- 1 財務書類から読み取れる情報
- 2 分析の視点と指標
- 3 分析の手法
- 4 分析の留意点
- 5 住民等のニーズを踏まえた分析

III 財務書類の内部管理への活用

- 1 財政運営上の目標設定・方向性の検討
- 2 行政評価との連携
- 3 施策見直しのツールとしての活用
- 4 予算編成への活用
- 5 資産の適正な管理
- 6 職員の意識改革
- 7 IR資料としての活用
- 8 地方議会での活用

IV 公表

- 1 基本的考え方
- 2 公表の対象
- 3 わかりやすい公表
- 4 公表の方法と時期

財務書類の活用①－分析の視点と指標

- 説明責任の観点から主に住民の関心に基づいた分析をおこなう
- 既存の各種指標とあわせて有用な情報を示す

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるのか (どれくらい借金があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 〔関係指標〕健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 住民一人当たり人件費・物件費等 ▶ 行政コスト対公共資産比率
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政コスト対税収等比率 〔関係指標〕経常収支比率 実質公債費比率
自律性	歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

分析の視点と指標例

世代間公平性

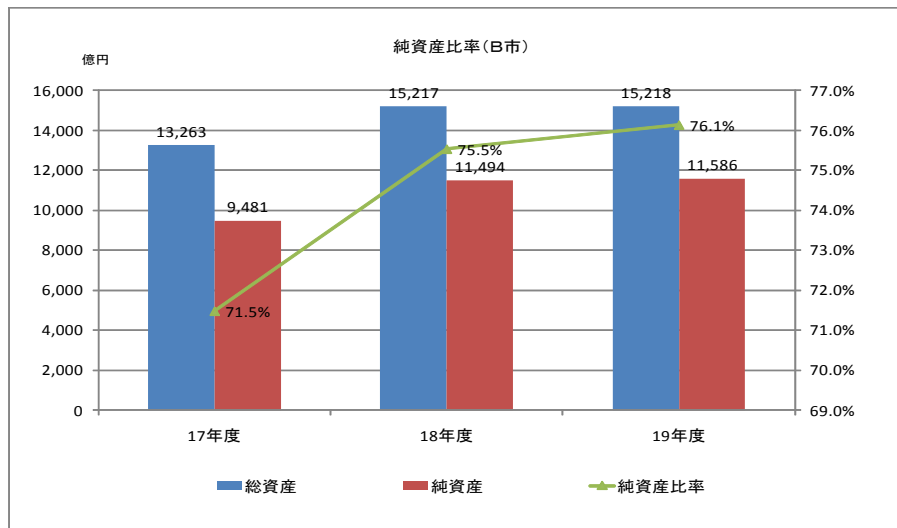
『純資産比率』(B/S、NWM)

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味する。例えば純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、純資産の増加は、現世代が自らの負担により将来世代も利用可能な資源を蓄積したものと見える。

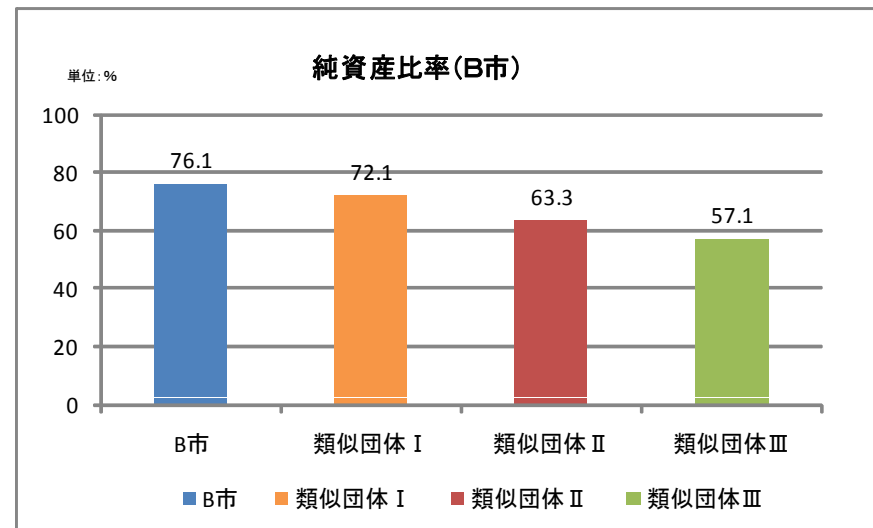
$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

※純資産総額:「純資産合計」(B/S) 資産総額:「資産合計」(B/S)

○ 自団体の経年比較



○ 類似団体比較



財務書類の活用②－内部マネジメントへの活用

財政運営上の目標の設定・方向性の検討

財務書類にかかる指標等を財政運営上の目標値にする

(事例1)

中期財政計画に基づく将来バランスシートの作成
→ 行財政改革実施に際し、純資産比率の目標値を設定

行政評価との連携

事業別・施設別行政コスト計算書を作成、正確な評価を行う

(事例2)

事業別・施設別行政コストの作成、アウトプット指標を算出
→ 図書館運営に係る行政評価に活用

施策の見直しツールとしての活用

具体的な施策見直しに活用する

(事例3) 受益者負担の適正化

施設使用料の改定に施設別行政コスト計算書を活用

(事例4) 施設管理の効率化

全施設につき行政コスト計算書を作成、統廃合に活用

予算編成への活用

予算編成過程における政策決定の資料として活用する

(事例5)

ライフサイクルコスト等を行政コスト計算書で把握
→ 施設建設の判断資料に活用

資産の適正な管理

固定資産情報の一元管理に基づく全庁的な資産管理

債権と回収見込の正確な把握による適正な債権管理

(事例6) 将来の資産更新必要額の推計

将来の必要額を推計し資産管理と財政運営の計画に活用

(事例7) 未収債権に関する徴収体制の強化

地方税以外の債権を把握

(事例8) 債権の名寄せ

回収不能見込額算定時に全庁で名寄せを行い一括管理

職員の意識改革

ストック、コスト概念を理解することにより職員のコスト意識を促す

IR資料等としての活用

投資家等の市場関係者に対する説明資料として活用する

地方議会での活用

財務状況についての審議を深め、監視機能の効果的な発揮に資する

内部マネジメントへの活用例ーその1

＜行政評価との連携＞

- 行政コスト計算書を事業別・施設別に細分化させ、行政評価と連携させることにより、正確なコストに基づいた行政サービスの評価が可能

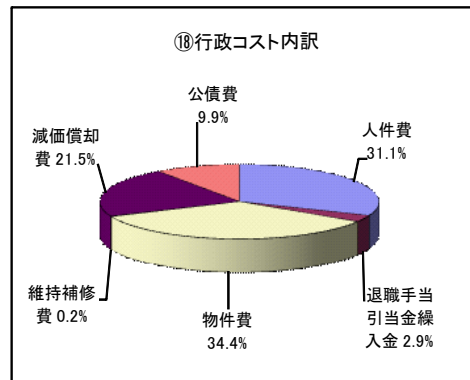
【事例】 図書館運営に係る行政評価

○ 貸出サービス、施設サービス及び講座サービスを実施している図書館の運営状況を評価するため、当該施設の行政コスト計算書をもとにアウトプット指標を算出・分析を行った。

項目	18年度	17年度	増減
人にかかるコスト	43,431	44,917	△ 1,486
人件費	39,714	41,783	△ 2,069
退職手当引当金繰入額	3,717	3,134	583
物にかかるコスト	71,653	63,830	7,823
物件費	43,908	38,843	5,065
維持補修費	250	0	250
減価償却費	27,495	24,987	2,508
その他のコスト	12,653	12,198	455
公債費利子	12,653	12,198	455
その他	0	0	0
合計	127,737	120,945	6,792
内訳			
貸出サービス	89,416	84,662	4,754
施設サービス	12,774	12,095	679
講座サービス	25,547	24,188	1,359

項目	18年度	17年度	増減
図書貸出サービス業務			
貸出利用者数(人)	95,031	100,657	△ 5,626
貸出冊数(冊)	334,949	344,561	△ 9,612
施設サービス業務			
施設利用回数(回)	10,086	12,122	△ 2,036
講座サービス業務			
講座受講者数(人)	2,866	3,155	△ 289

項目	18年度	17年度	増減
貸出利用者1人当コスト	941	841	100
貸出1冊当コスト	267	246	21
施設サービス利用1回当コスト	1,267	998	269
講座サービス受講者1人当コスト	8,914	7,667	1,247



＜実際の分析＞

1 行政コスト計算書の比較

- 合計額は、H17は120,945千円、H18は127,737千円(対前年6,792千円増)

2 利用状況の比較(年間)

① 図書貸出サービス

- 利用者人数
5,626人の減(H17:100,657人、H18:95,031人)
- 貸出冊数
9,612冊の減(H17:344,561冊、H18:334,949冊)
- 1人当たり貸出冊数
0.1冊/人の増(H17:3.42冊/人、H18:3.52冊/人)

② 貸出利用者1人当たりコスト

- 100円の増(H17:841円、H18:941円)

③ 貸出1冊当たりコスト

- 21円の増(H17:246円、H18:267円)

17年度は、貸出利用者1人当たりのコストは841円、貸出1冊当たりのコストは246円となりました。250円程度で本を1冊約2週間借りることができたら、借りるでしょうか？借りないでしょうか？この結果が市民の満足度であり、行政評価の基準となるものです。今後も満足度を低下させないようコスト削減に努めるとともに、各種広報メディアの活用などによる利用者・貸出冊数の増などにも努めていくこととします。

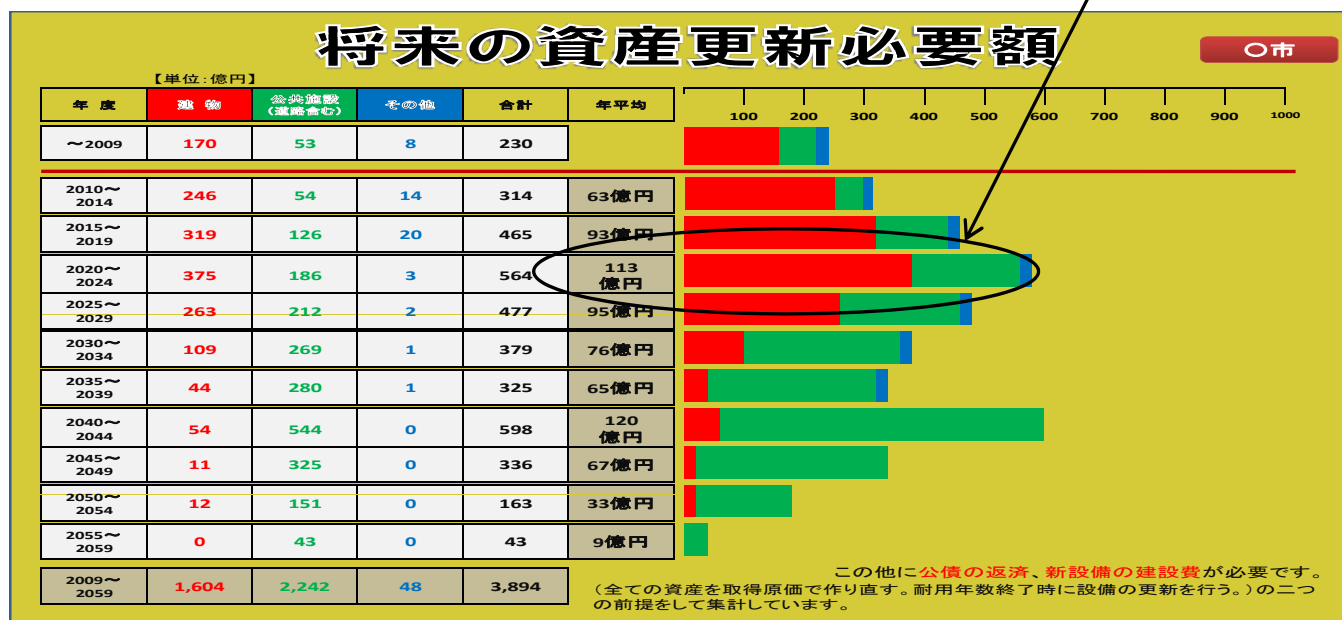
内部マネジメントへの活用例－その2

<資産の適正な管理>

- ・ 財務書類を作成する上で、整備する必要がある資産台帳や債権の把握により資産管理、債権管理への活用が可能

【事例】 資産管理への活用(将来の資産更新必要額の推計)

○ 将来の資産更新必要額について、①全ての資産を取得原価で作り直す、②耐用年数終了時に設備の更新を行う、という二つの前提に基づき下表のように推計。○市においては、2020年～2024年を中心に資産更新が集中することが想定され、これを見通した財政運営を行う必要性が認識されるとともに、維持補修など資産の延命化による更新時期の平準化や施設の用途・必要性の見直しの検討など計画的な資産管理が可能。



※「公共施設(道路含む)」には、道路、橋梁、下水などのインフラ資産が計上されている。「その他」には、物品、機械器具、工作物などが計上されている。

財務書類の公表

基本的考え方

地方公共団体の財務書類は、住民をはじめ幅広い利用者に対して理解可能なものとするため、わかりやすく公表することが重要。そのためにも財務書類4表の意味内容を解説するとともに、住民等のニーズを踏まえた分析を加えるなど、利用者にとって有用な情報を提供することが必要。

わかりやすい公表

①要約された財務書類

住民向けの公表には、「要約された財務書類」を用いることにより、簡潔なわかりやすい公表を行うことが可能。

②わかりやすい説明

要約された財務書類については、その意味内容のわかりやすい説明を加えることが必要。

- 財務書類4表上の重要な数値に係る前年度との増減要因の説明
- 指標を用いた分析結果を加えた説明
- 経年比較や他団体との比較
- 財務書類の用語の解説

公表の方法

公表方法については、以下の方法が考えられる。これらを効果的に組み合わせて公表していくことが重要。

- ・ホームページ
- ・広報掲載
- ・パンフレット
- ・冊子等の印刷物(参考例:右図参照)
- ・新聞

例:冊子(埼玉県越谷市)

4つの財務書類からみた越谷市の財政

貸借対照表(バランスシート)

資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

純資産変動計算書

市民1人あたりの貸借対照表

行政コスト計算書

市の資産と負債の状況

① 市民1人あたりの資産と負債

② 道路や公園など、今までの世代で負担しているもの

③ 純資産比率

●財政状況を単体ベース・連結ベースで公表

越谷市は、市民の皆さんに市の財政状況をより理解していただくため、国が推奨する「新地方公営会計制度 基準モデルII」に基づいて、市や土地開発公社、第三セクターなどの関連団体も含めた連結ベースで4つの財務書類を作成しました。基準モデルIIでは、資産評価値について原則公正価値に換算するなど、より実際に合った資産・負債情報を把握することができるようになります。

36